

## 審査及び講評

この度技術提案を行った 11 者は、いずれも豊富な設計実績を有し、管理技術者をはじめ各主任技術者の実績や経験も十分にあり、プロポーザルの審査項目の各テーマについて意欲的な提案がなされました。

審査では、参加表明書により事務局が資格審査を行い、その結果を踏まえ、一次審査を通過した 5 者に二次審査への参加を要請し、プレゼンテーション及びヒアリングを行いました。

最優秀者として選定された（株）藤本壮介建築設計事務所からは「アートのまちのリビング」をキーワードとして、アートと市民の地域交流、十和田市の未来に寄与する地域交流センターが提案されました。

本案では、ギャラリーやカフェなどの施設を敷地の東と南に逆 L 字型に配置し、敷地の北と西に壁を設置することで、敷地の北西に大きな中庭空間を確保する案を提示しています。創作ワークショップの場やアートの展示空間、フリーマーケット会場、その他としての中庭空間の利用、建物外壁を使った地域の上映会やアートの展示などが提案されており、建物内のギャラリーやカフェと中庭が連携して魅力的な空間が創り出されることが期待でき、最優秀者として選定されました。

優秀者として選定された（有）西沢立衛建築設計事務所からは「とわだひろば」をキーワードとして提案がなされています。

本案では、建物を 3 つに分節化して敷地の東、南、北に建設し、3 棟の間に大屋根を持つ多目的広場を構成する案が提案されましたが、最優秀案の空が見える中庭を推す意見が多く、次点になりました。

なお、最優秀及び優秀の 2 案では現代美術館のホワイトキューブの踏襲や十和田市中心街の街並との調和の重視など多くの共通点があったこと、また選外の 3 案は敷地の西から北にかけて大きな広場を確保し街のランドマークとなることを意識した魅力的な提案であったことを追記します。

終わりに、今回のプロポーザルに参加された各者の努力と熱意に対し心より敬意を表します。あわせて「(仮称) 地域交流センター」がアートのまち十和田市の市民の皆様にも愛される施設になることを祈念し、審査講評とします。

(仮称) 地域交流センター設計業務  
プロポーザル選定委員会 委員長 滝田 貢